

令和8年7月17日

兵庫県および大阪府以外在住の保護者 各位

明石工業高等専門学校
学 生 課 長

高校生等奨学給付金制度の申請について（ご案内）

本制度は、高校生等の本科1～3年生の学生がいる世帯のうち、一定の要件を満たす世帯に対して、授業料以外の教育費（※）負担を軽減することを目的とした返還不要の給付金制度です。また、失職等により家計急変した世帯を対象にした給付金制度もあります。

本制度の申請をご検討される場合は、**直接お住まいの都道府県の担当部署にお問い合わせいただく必要がございますので、お知らせいたします。**

なお、本制度は高等学校等就学支援金とは異なる制度となります。

給付額（1人あたり年額・年1回のみ）

	全日制
生活保護（生業扶助）受給世帯	32,300 円
市町村民税・道府県民税所得割額非課税世帯	143,700 円
市町村民税・道府県民税所得割額 105,500 円未満の世帯	47,900 円
市町村民税・道府県民税所得割額 182,500 円未満の世帯	35,930 円

高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm

お問い合わせ先

本制度の申請をご検討される場合は、直接お住まいの都道府県の担当部署にお問い合わせください。

その他ご不明な点等ございましたら、明石工業高等専門学校 学生課学生係

E-mail:gakusei.jim@akashi.ac.jp までお問い合わせください。